

## 第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

### 1 日時及び場所

令和2年2月28日午後2時から4時 本庁舎3階301会議室

### 2 出席者

本部長：市長 副本部長：教育長  
本部員：総務部長、企画財政部長、福祉部長、健康子ども部長、都市建設部長、会計管理者、教育部長、議会事務局長、白井消防署長 欠席：市民環境経済部長  
関係課長：総務課、公共施設マネジメント課長、危機管理課長、秘書課長、市民活動支援課長、高齢者福祉課長、子育て支援課長、保育課長、生涯学習課長、文化センター長  
関係課員：主任保健師  
白井消防署警防係長  
(事務局)健康課長、健康課職員

### 3 議事概要

#### (1) 小中学校の休校について

##### ① 休校の決定について

教育部長から次のとおり報告があった。

昨日2月27日に内閣総理大臣から、全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校については3月2日(月)から春休みまで臨時休業するようにとの要請があったことから、対策本部長と協議のうえ、本日校長会を開催し、次のとおり決定した。

3月2日(月)から3月24日(火)まで：臨時休業

その後4月5日(日)まで：春休み

##### ② 休校に伴う影響について

教育部長より

- ・3月分の給食費は返金となる。
- ・3月4日(水)までの給食の食材は発注済みである。
- ・卒業式は来賓を招待せず、内容を見直し、時間も短縮する予定。
- ・休業中の過ごし方については学習プリントなどを作成し、郵送等の予定。

健康子ども部長

学童保育所は休所しない。委託先の2者へは、通常の利用者以外に希望者があれば、預かれないかを検討してもらっているが、指導員の人員確保が難しい。

福祉部長

放課後等デイサービスについては国から対応が示されており、原則開所とし、可能な限り長時間対応を業者にお願いすることとする。

市長より

日中、家庭に保護者がいない子どもたちが安心して過ごせる場所を確保できるよう、引き続き検討してほしい。

#### (2) 公の施設について

##### ① 予約不要の施設について

老人憩の家、福祉センター、児童館、トレーニングルーム、文化センターなど公の施設の対応について、次の意見が出された。

- ・国も感染拡大を防ぐために、ここ2週間が大切と言っており、不特定多数が利用する施設は閉鎖すべきではないか。

- ・白井市でまだ感染者が確認されていない現状では、すべての施設を閉鎖するというのは早いのではないか。
- ・重症化しやすいと言われている高齢者の施設は休館した方がよいのではないか。
- ・児童館に子どもたちが集まり、感染拡大の場となるおそれがあるので、児童館も閉めた方がよいのではないか。
- ・利用者のほとんどが高齢者の健康増進ルームも休館とした方がよいのではないか。
- ・文化センター長より以下の案が提案された。

図書館：学校が休みとなった子どもたちを考慮し、貸し出し、返却は可能とし、読書等のための滞在はしないようにする。

CD等視聴覚資料の貸出期間を従来の1週間から3週間に延長する。

咳エチケットや手洗いの啓発をするとともに、貸し出し、返却時に間隔をとって並ぶことができるよう配慮する。

毎週火曜日に行っている午後7時までの夜間開館をやめる。

プラネタリウム：すでに2月29日（土）と3月1日（日）は休館としており、今後は3月19日（木）までは休館、その後3月末まではイベントのみ中止と考えている。

郷土資料館：展示も、イベントも休止と考えている。

- ・不特定多数の人が本に触れるので、感染しないか不安がある。
- ・ネット予約という貸出方法もある。
- ・休館・縮小する期間は、市民の混乱を避けるため、イベント等の対応に合わせ、3月末までとする。

## 結論

### 1 休館又は縮小する期間

3月2日(月)から3月31日(火)

※ただし、今後の状況によって期間の延長や短縮をする場合がある。

### 2 休館する施設

- ①児童館(類似施設含む)
- ②高齢者関係施設(類似施設含む)
- ③その他:健康増進ルーム、プラネタリウム、郷土資料館

### 3 縮小する施設

図書館(文化センター・各センター図書室含む)

終了時間を午後5時までとし、貸し出し、返却のみとする。

## ② ①以外の公の施設について

公民館の貸し館などは、現段階では休館等の対応はせず、今後の状況をみて検討することとする。

## ③ 保育園等について

健康子ども部長から次のとおり報告があった。

- ・保育園については、公立、私立共に通常どおり7:00~19:00開園する。保護者に対し、可能な限り家庭での保育をお願いする。また、保護者に送迎時の手指消毒、可能な限りのマスク着用、家庭での健康観察(カードの記入)を依頼する。

- 学童保育所（9か所）は7：30～19：00開所する。ただし開所時間が遅れる可能性がある所もある。
- 幼稚園については、5園が休園を決め、1園へは確認中。

#### ④ 使用料・手数料の返金について

- 2月28日以前に予約をして料金を納めている方が、新型コロナウイルス感染防止のためにキャンセルした場合には、返金することとする。
- 指定管理者への補償についても、原則支払いをする方向で調整していく。

### (3)職員の健康管理について

#### 総務部長より配布資料により説明

- 職員は自身の健康状態を観察し、発熱や風邪などの軽い症状が出た場合は、自宅で療養することや、マスク、咳エチケット、手洗い等の正しい感染予防方法、帰国者・接触者相談センターを周知する。
- 各課等長は体調不良の職員のある職員には積極的に休暇を取得するよう指導するなどの配慮をするとともに、体調不良の職員がいる場合には、総務課人事係に報告を願う。

### (4) その他

#### 市長より指示事項

- 今後も状況が刻一刻と変化していくことが見込まれるため、必要時には対策本部会議を適宜開催して協議することとする。
- 決定事項は全職員で共有するとともに、市民、議会にも周知すること。併せて報道機関にも情報提供すること。